

軽自動車税（種別割）の減免申請について

軽自動車税種別割について身体障がい等を理由とする減免を受けるには、条例に基づき減免申請をしていただく必要があります。申請される方は、次の要領でお願いします。

●申請受付期間

5月15日（金）～5月25日（月）

●申請に必要なもの

【前年度申請されていて、変更等のない方】

○軽自動車税種別割減免申請書

※用紙は役場にあります

○印鑑

○軽自動車税種別割納税通知書

○身体障害者手帳又は療育手帳等

※本人運転で変更のない方は自動更新を申請できますので、窓口に来られる必要はありません。

【新規・変更のある方】

○軽自動車税種別割減免申請書

※用紙は役場にあります

○印鑑

○軽自動車税種別割納税通知書

○身体障害者手帳又は療育手帳等

○運転免許証

○車検証（原付の場合は必要ありません）

●減免対象

- ①歩行困難な身体障がい者または精神障がい者が所有する軽自動車
- ②18歳未満の身体障がい者または精神障がい者と生計を一にし、身体障がい者または精神障がい者を常時介護する方が所有する軽自動車（1台に限る）
- ③身体障がい者等が専用に利用する構造の軽自動車

※自動車税種別割（県税）の減免者は対象外です

なお、自動車税種別割（県税）の減免申請について、愛媛県今治支局税務室職員が下記のとおり出張受付を行います。

●出張受付日 5月15日（金）

●会場（受付時間）

弓削総合支所（9時30分～12時）
岩城総合支所（13時30分～16時）

●申請・問い合わせ

弓削支所 住民課 ☎771-2503
生名支所 住民課 ☎761-3000
岩城支所 住民課 ☎751-2500
魚島支所 住民課 ☎781-0011

自動車税（種別割）の納期限は6月1日（月）です！

納期限までに必ず納めましょう。金融機関やコンビニで納付できるほか、パソコン、スマートフォン、タブレット端末等から、クレジットカードによる納付もできます。また、昨年

度から、一部のスマートフォン決済アプリも利用できるようになりました。

●問い合わせ

愛媛県東予地方局今治支局税務室
☎0898-1231-2500（代）

愛媛県職員募集

愛媛県職員採用候補者（上級）試験を次のとおり実施します。

●第1次試験

上級 6月28日（日）松山、東京、大阪のいずれかで受験可能。

また、民間企業等で職務経験者を対象とした試験を実施します。

受験資格、申込み方法等詳細につきましては、愛媛県職員採用情報ホームページをご覧ください。

なお、各試験案内は5月15日（金）から愛媛県職員採用情報ホームページでダウンロードできます。

●問い合わせ

愛媛県人事委員会事務局
☎0891-9121-2826

今治税務署からお知らせ

●振替納税をご利用の方へ

申告所得税および個人事業者の消費税の振替納税をご利用の方の振替納付日は、以下のとおり変更されております。

・申告所得税 5月15日（金）

・個人事業者の消費税

5月19日（火）

●納税の猶予制度について

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することができない場合、税務署に申請することにより、法律の要件に該当する時は、原則として1年以内の期間に限り、換価の猶予が認められますので、税務署（徴収担当）にご相談ください。

●問い合わせ 今治税務署

☎0898-321-6100（代）

2020年工業統計調査の実施について

2020年工業統計調査は、従業員4人以上のすべての製造事業所を対象に6月1日を基準日として実施します。

この調査は、1年間の生産活動にともなう製造品の出荷額、原材料使用額などを調査し、製造業の実態を明らかにすることを目的とし、調査結果は中小企業施策や地域振興などの基礎資料として活用される調査です。5月頃から対象となる事業所に調査員が訪問して調査票を配付、または経済産業省より郵送します。皆さまのご理解・ご協力をお願いいたします。

●問い合わせ

企画情報課
☎771-2500

上島町議会第1回定例会

本定例会は3月5日（木）に開会し、同月23日（月）に閉会。議案47件が審議、可決されました。

条例の改廃

■上島町監査委員条例の一部を改正する条例

地方自治法等の一部改正にともない、関係規定を整備したものの。
― 原案可決 ―

■越智郡弓削町、同郡生名村、同郡岩城村及び同郡魚島村の配置分に伴う地域審議会設置に関する協議書の一部を改正する条例

合併特例債発行期間が15年から20年に延長されたことにともない、関係規定を整備したものの。
― 原案可決 ―

■上島町職員の服務の宣誓に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員法および地方自治法の一部改正にともない、関係規定を整備したものの。
― 原案可決 ―

■上島町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準の一部を改正する

省令が施行されたことにともない、関係規定を整備したものの。
― 原案可決 ―

■上島町保育所条例の一部を改正する条例

魚島保育所を公立認可保育所から公立認可外保育所（へき地保育所）に変更するため、関係規定を整備したものの。
― 原案可決 ―

■上島町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

幼児教育・保育の無償化により特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が施行されたことにともない、関係規定を整備したものの。
― 原案可決 ―

■上島町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令が公布されたことにともない、関係規定を整備したものの。
― 原案可決 ―

ほか、条例の一部改正5件

補正予算

■令和元年度上島町一般会計補正予算（第5号） ― 原案可決 ―

■令和元年度上島町一般会計補正予算（第6号） ― 否 決 ―

■令和元年度上島町特別会計補正予算（11会計） ― 原案可決 ―

令和2年度当初予算

令和2年度上島町一般会計・特別会計および上水道事業会計予算（16議案）について、関連記事を16、17ページに掲載しています。

一般会計

― 原案可決 ―

ほか特別会計等 ― 原案可決 ―

その他

■建設工事委託に関する協定の一部変更について

（専決処分していた上島町特定

環境保全公共下水道弓削浄化センター再構築の建設工事委託に関する協定の一部変更承認）
▽委託協定金額

（変更前）5300万円
（変更後）5163万円
― 報告 ―

■人権擁護委員候補者の推薦2件 ― 適任 ―

■指定管理者の指定について
・ 体験研修施設「知新館」
・ 津波コミュニティアイランド
■新町建設計画の変更について
■辺地に係る総合整備計画の策定について

― 3件とも原案可決 ―
■追加日程 発議第2号
上島町長の不信任決議案
― 否 決 ―

補正予算

会 計 名	補 正 額	総 額
一般会計（第5号） （第6号）	▲3億2500万円 一般会計補正予算 第6号は否決	73億1552.3万円
国民健康保険	▲300万円	11億5530万円
国民健康保険診療所	▲410万円	5210万円
へき地出張診療所	▲20万円	590万円
後期高齢者医療	▲230万円	1億3860万円
公共下水道	▲520万円	4億1710万円
簡易水道	▲70万円	5220万円
CATV	▲200万円	1億380万円
介護保険	▲5310万円	8億6980万円
魚島船舶	▲200万円	1億4650万円
特別養護老人ホーム	▲820万円	4億1790万円
生名船舶	▲8400万円	6億7850万円